

「議案第122号 川崎市小児医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について」に対する附帯決議案

- 1 今後も本市財政状況を十分に精査し、「受益と負担の公平性」の適正化の観点から、一部負担金のあり方や所得制限の見直しなど制度の更なる拡充に向け、引き続き検討すること。

なお、検討に当たっては、対象保護者を始め、関係者の意見を十分に聴取すること。

- 2 子育て家庭に対し、経済的負担の軽減を図る制度の趣旨を丁寧に説明するとともに、子どもたちが安心して必要な医療を継続的に受診できる環境づくりを推進すること。